

付則5

全日本ロードレース選手権大会
特別規則

MFJ ROAD RACE

1 公 示

全日本ロードレース選手権は、FIMスポーツコードに基づいたMFJ国内競技規則と、全日本選手権シリーズを通じて共通した項目をまとめた本大会特別規則と各大会の特別規則に基づきFIM・MFJ公認の国際格式競技会として開催される。

2 全日本ロードレース選手権参加者の行動規範

この規範は全日本ロードレース選手権に参加するライダー／チーム／関係者が健全なモーターサイクリススポーツの頂点分野を担い、個人の社会的名誉を高め、しいてはモーターサイクリススポーツの健全な発展を図るために定められる。

- 2-1 国内最高格式レース参加者であることを自覚し、競技規則を遵守することは勿論、子どもや社会から信頼されるスポーツマンシップ・フェアプレー精神による人格向上を目指さなければならない。
- 2-2 国際的視野をもってあらゆるスポーツに見識を広め、対外的な言動には、良識的責任ある模範的なスポーツ社会人でなければならない。
- 2-3 モーターサイクリススポーツファンはもとより善良な社会人に対して、常に温かく親切かつにこやかに接し、ファンの満足と社会的評価を高めなければならない。
- 2-4 大会期間中の服装は、チームウェアの着用等、モータースポーツ関係者として社会に誇示できるものでなければならない。
- 2-5 MFJ、プロモーター、各大会主催者が行うイベント（サイン会・撮影会・ピットウォーク等）及び関連プロモーション活動に誠実に協力しなければならない。
 - 2-5-1 MFJプロモーションスタッフとのスタイル・スピーチ・行動の協議
 - 2-5-2 大会間の合意されたプロモーション活動及び各種のインタビュー
 - 2-5-3 公式練習・予選期間中のインタビュー
 - 2-5-4 車載カメラ・通信機器・表示機器などの搭載協力
 - 2-5-5 表彰式典と勝利者インタビューへの出席及びメディア向けインタビュー
 - 2-5-6 公式スポンサーのプロモーション活動への協力
 - 2-5-7 公式メディアへの露出協力
 - 2-5-8 その他合意された事項

3 開催内容と競技会の基本スケジュール

- 3-1 全日本選手権対象種目とライセンス区分は次のとおりとする。

| 種目 | JSB1000 | J-GP2 | ST600 | J-GP3 |
|-------|---------------|-------|-------|-------|
| ライセンス | ロードレース国際ライセンス | | | |

3-2

JSB1000クラスの予選・決勝方式は下記とする。

※詳細は大会特別規則に示す。天候等で変更される場合もある。

| 大会 | 予選 | 決勝 |
|---------------|----------|----------|
| 第2戦 鈴鹿2&4 | 計時予選 | 1レース(耐久) |
| 第3戦 もてぎ | ノックアウト方式 | 1レース |
| 第4戦 オートボリス | ノックアウト方式 | 1レース |
| 第5戦 SUGO | 計時予選 | 1レース(耐久) |
| 第7戦 オートボリス2&4 | ノックアウト方式 | 1レース |
| 第8戦 岡山国際 | ノックアウト方式 | 1レース |
| 第9戦 MFJGP 鈴鹿 | ノックアウト方式 | 2レース |

予選組が複数の場合、計時予選方式に変更することが認められる。

3-3

レースウィークの基本スケジュール

3-3-1

全日本選手権は下記基本スケジュールに基づき開催される。

月～木曜日：当該大会にエントリーしている選手の走行は禁止とされる。これに違反した場合罰則が適用される。

ただし、特別な事情によりMFJロードレース委員会が認めた場合は、ART走行または特別スポーツ走行が認められる。

| 大会 | 特別スポーツ走行日 | クラス |
|----------|-----------|-------------------|
| 第1戦 筑波大会 | 4月7日(木) | ST600、J-GP2、J-GP3 |

金曜日：練習走行 ART走行

土曜日：公式予選

・予選最多出場台数以内であれば、1組、1回の予選とする。ただし、主催者によっては、2回とすることができる。

| | |
|-------------------------|---|
| J-GP2 J-GP3 ST600 | 最多予選出走台数に満たないエントリーで予選1回で行なわれる場合 予選落ちがある場合 最低時間 40分 予選落ちがない場合 最低時間 35分 予選が2回行なわれる場合 予選1回目 最低20分 予選2回目 最低15分 |
| JSB1000 | 《計時予選方式》 最多予選出走台数に満たないエントリーで予選1回で行なわれる場合 予選落ちがある場合 最低時間 45分 予選落ちがない場合 最低時間 40分 予選が2回行なわれる場合 予選1回目 最低20分 予選2回目 最低20分 尚、主催者判断により予選時間を増加することができる。 《主催者が定める予選方式》 ・ノックアウト方式 第1セッション 1組の場合 30分以上 2組以上の場合 25分以上 Q2、Q3のセッション数、進出者数および時間は、主催者が定める。 |

主催者は、大会特別規則または公式通知により土曜日に決勝を行うことができる。

日曜日：午前 ウォーミングアップラン 各クラス最低10分

※土曜日に予選・決勝を行うクラスはウォーミングアップランの設定はない。

9:00～ 決勝レース

3-3-2

予選順および決勝レース順は、主催者が定めることができる。

3-4

競技会の日程は巻末(382頁参照)に示す。

3-5

特記事項

3-5-1

J-GP2クラス

第1戦筑波大会において決勝2レースが設定される。

予選方法は、計時予選に加え、上位10名によるスーパーポール形式の予選を行う。

3-5-2

JSB1000クラス

2016年全日本ロードレース選手権大会特別規則

- 3-5-2-1 第2戦 鈴鹿2 & 4大会および第4戦 SUGO大会は、250km以下の耐久レース形式を行う。
距離、給油方法、タイヤ、エントリー料等の詳細は別途、大会特別規則による。
付則5全日本ロードレース選手権大会特別規則と内容が相反する場合は、各大会特別規則を優先する。
- 3-5-2-2 第9戦 MFJGP 鈴鹿大会は、決勝2レースが設定される。

4 参加定員

- 4-1 全クラス最大予選組2組までのフリーエントリーとする。
- 4-2 最大予選組を超えるエントリーのある場合、主催者が決定する。
- 4-3 最終戦のMFJグランプリは、出場者に下記の条件が設定される。
- ☆JSB1000クラス
エントリー数の上限は予選1組の最多予選出走台数とし、以下の優先順序で決定する。
- ① 全日本選手権JSB1000クラス第8戦岡山大会までのポイント取得者
 - ② 前年度当該クラスチャンピオン
 - ③ 主催者またはロードレース委員会推薦
- ☆ST600、J-GP3クラス
エントリー数の上限は予選1組の最多予選出走台数とし、以下の優先順序で決定する。
- ① 全日本選手権の当該クラスにおいて第8戦岡山大会までのポイント取得者
 - ② 主催者またはロードレース委員会推薦
 - ③ SUGO、筑波、もてぎ、岡山国際、九州選手権の地方選手権当該インター（INT）クラスの最上位1名、鈴鹿選手権当該インター（INT）クラスの上位3名（順位の繰上げは行わない）。
時期は9月27日時点のランキングをもとにする。
- ☆J-GP2クラス
エントリー数の上限は予選1組の最多予選出走台数とし、以下の優先順序で決定する。
- ① 全日本選手権J-GP2クラス第8戦岡山大会までのポイント取得者
 - ② 主催者またはロードレース委員会推薦
- 4-3-1 エントリー締切後の全日本選手権当該クラスにおいて、ポイントを取得した者は、エントリーが認められる。
- 4-3-2 世界選手権・海外選手権出場者などの参加については、当該ライダーの実績をもとに主催者が参加の可否を決定する。

5 追加のクラス

併催種目の設定に際しては、パドック並びに全日本の予選、決勝に影響しないことを条件に開催が認められる。

6 コースと最多出場台数

- 6-1 コースはMFJが国際公認もしくは準国際公認したコースとする。
6-2 各施設の同時出走最多台数は以下のとおり。

| 施設 | JSB | | ST600・J-GP2 | | J-GP3 | |
|------------|---------|----|-------------|----|-------|----|
| | 決勝 | 予選 | 決勝 | 予選 | 決勝 | 予選 |
| SUGO | 37 (40) | 48 | 40 | 48 | 40 | 48 |
| 筑波 | 21 (24) | 28 | 30 | 36 | 36 | 43 |
| もてぎ | 37 (40) | 48 | 40 | 48 | 40 | 48 |
| 鈴鹿 (フルコース) | 41 (44) | 52 | 44 | 52 | 44 | 52 |
| 鈴鹿 (東コース) | 18 (21) | 34 | 21 | 34 | 24 | 34 |
| 岡山国際 | 37 (40) | 48 | 40 | 48 | 42 | 50 |
| オートポリス | 39 (42) | 50 | 42 | 50 | 42 | 50 |

※予選台数については、エントリー状況により、変更することが認められ、変更する場合特別規則に明記される。

※「JSBクラス決勝」欄 () 内数字は、シード権が適用されない場合の予選通過台数を示す。

7 予選の組み分け

予選が複数組に分かれる場合、組分けの優先順は、以下の通りとする。

- 7-1 第3戦までは、前年度の当該クラスのランキング順に振り分ける。
7-2 第4戦以降、エントリー締め切り時点の当該年度ランキング順とする。
7-3 前年度ランキングに載っていない場合やクラス変更を行ったライダーの場合は、指定されたゼッケンの若い順に振り分けられる。
※予選組分け対象者は、当該大会にエントリーしている者とする。

8 大会審査委員会

- 8-1 大会審査委員長はMFJロードレース委員会委員、もしくは主催者が指名する1級競技役員でMFJが任命する。
8-2 任命された審査委員長が定時までには会場に到着しない場合は、次席のものがこれにあたる。
8-3 審査委員長は必要に応じてエントラントの代表者を指名し、審査委員会に同席させることができる。ただし、投票権は与えられない。

9 参加資格

- 9-1 2016年度ロードレース国際ライセンス所持者
9-2 JSB1000クラスと他のクラスのダブルエントリーは禁止される。(鈴鹿2 & 4・SUGO大会のセミ耐久を除く)

10 出場料

JSB1000クラス

- 1大会 出場料 (本体価格+消費税8%)
スポット参戦者: 30,800円 (28,519円+2,281円)
年間参戦者 : 20,500円 (18,982円+1,518円)

J-GP2・ST600・J-GP3クラス

- 1大会 出場料 (本体価格+消費税8%)

スポット参戦者：20,500円（18,982円+1,518円）

年間参戦者：16,400円（15,186円+1,214円）

予告：消費税が改定された場合は、出場料改定および適用時期がアナウンスされる。

11 ピットクルー

- 11-1 ライダー1名に対して6名までのピットクルーが認められる（同チームにおける2人目以降のライダーには制限がある）。いずれもピットクルーライセンスを必要とし、当日の変更は可能であるが追加は認められない。
JSB1000クラスのみライダー1名に対して8名までのピットクルーが認められる（同チームにおける2人目以降のライダーには制限がある）。
- 11-2 ピットエリアではライダー1名について3名までのピットクルーが作業できる。

12 レース当日の練習走行

- 12-1 レース当日の朝、各クラスごとに最低10分間の練習走行が行われる（土曜日に予選・決勝が行われるクラスを除く）。
- 12-2 天候等やむを得ない理由で短縮または中止される場合がある。

13 ゼッケンナンバー

- 13-1 前年度全日本選手権の有得点者で、当該クラスのランキング順位に従って年間指定ゼッケンナンバーが与えられる（JSB1000クラスは除く）。
- 13-2 その他の年間出場ライダーにはARTにより年間ゼッケンナンバーが指定される。
- 13-3 ランキング順位に従って定められたゼッケンナンバーを変更する場合は、MFJ中央スポーツ委員会にて許可が必要であり、別途定める料金を必要とする。
- 13-4 ナンバープレートおよびゼッケンナンバーについては、付則4ロードレース規則[[8]ナンバープレート・[9]ゼッケンナンバー項]および各クラスの技術仕様に適合してなければならない。
- 13-5 全日本選手権（ナンバープレート）規則
- 13-5-1 ナンバープレートの地色および数字の色は下記のとおりとする。
文字（数字）の色は、黒か白文字とする。ナンバープレートのバックグラウンドの色は自由とするが、文字（数字）が判別しやすいようにしなければならない。
- 13-5-2 数字の字体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体とする。また影付き文字などは認められない。ただし、チャンピオンゼッケンの1に限り字体は自由とするが、判読しやすいものでなければならない。
- 13-5-3 バックグラウンドは最低限、下記の面積が単色でなければならない。
(蛍光色は禁止される)
幅 275mm × 高さ 200mm
- 13-5-4 ナンバーおよびナンバープレートの明瞭度に関して論議が持ち上がった場合、車検長の決定が最終的なものとする。
- 13-5-5 この規定に適合していないゼッケンナンバーおよびプレートを装着してのモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。
- 13-5-6 サポートナンバーおよびプレートについては、クラス別技術仕様の〔ナンバープレート及びカラー 6-7項、ナンバープレート7-13項〕に適合してなければならない。

14 スペアマシン

スペアマシンの登録は、JSBクラスのみ認められる。

- 14-1 スペアマシンの登録
- ・出場申し込みの際に、JSB1000クラスのみ1名のライダーに1台のスペアマシンを登録することができる。年間登録チームは各大会の公式車検前までとする。
 - ・スペアマシンは登録されたメインマシンと同一のメーカーに限られる。
 - ・スペアマシンはメインマシンと同時に、同じゼッケンをつけた状態で車検を受けなければならない。
- 14-2 スペアマシンの使用
- ・公式予選では、ライダーは登録されたメインマシンとスペアマシンの2台の車両を使用することができる。
 - ・決勝レースのスタート進行開始後のスペアマシンとの交換については、国内競技規則 付則4 ロードレース競技規則 [17]スタート方法17-4-10-6] が適用される。
 - ・決勝レースが赤旗中断された場合のスペアマシンとの交換については、国内競技規則 付則4 ロードレース競技規則 [24赤旗中断されたレースの再スタート24-1-4、24-2-5] が適用される。
- 14-4-2 年間登録チームのスペアマシンに関する規定
- 年間登録チーム（同一エントラント）で同クラスに参戦する年間登録ライダー2名がいる場合は、下記条件にて1台のスペアマシンを共有することができる。この条件に違反した場合には失格の罰則が科せられる。
- ・事前にいずれかの年間登録ライダーにスペアマシンが登録されており、車検に合格していなければならない。
 - ・スペアマシン登録変更（同一エントラント参戦年間Aライダーから年間Bライダーへ移動）は当該大会開催期間中1回のみ許可される。それ以降の変更はできない。
 - ・スペアマシン登録変更をする場合は、大会事務局に申請を行い、エントラント自らの責任においてゼッケン、マーキングされたタイヤ、トランスポンダーの交換等を行わなければならない。
 - ・公式予選/ウォームアップ/決勝（スタート進行含む）が開始された後は、そのセッション中にスペアマシンの登録変更はできない。
- ※セッション終了後から次のセッションの間は登録変更ができる。
- 決勝レースが赤旗で中断し、再スタートとなった場合はスペアマシン登録変更の申請ができる。

15 ピットロードのスピード制限

大会期間中を通じてピットロードのスピード制限は60km/h以内とする。

スピード制限に違反した場合は罰則が科せられる。

決勝レース時の違反に対する罰則は、違反1回に対してストップ&ゴー・ペナルティー1回とする。この制限速度に違反した場合、ストップ&ゴー・ペナルティーの手順が繰り返される。ただし、レース終了までにペナルティーが消化できない場合、競技結果に30秒加算される場合がある。

16 タイムキーピングシステム

主催者の定める大会特別規則にて自動計測装置の取り付けを義務づけられた場合、これに従わ

なければならない。

17 スタートグリッド

スタートグリッドの数および配置は各大会の特別規則に示される。

18 レース距離

- 18-1 各クラスの決勝レースの距離を下記のように定める。
JSB1000・J-GP2・ST600・J-GP3 40km以上～130km（耐久を除く）
- 18-2 上記レース距離は、天候等やむを得ない理由によって短縮される場合がある。

19 賞および得点

- 19-1 賞の詳細については公式通知に示される。
- 19-2 全日本選手権のランキングは得点の総合計によって決定される。その他の詳細は全日本選手権ランキング決定基準（59頁）に示される。
- 19-3 全日本選手権の得点は下記のポイントが与えられる。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 順位 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 | 7位 | 8位 | 9位 | 10位 | 11位 | 12位 | 13位 | 14位 | 15位 | 16位 | 17位 | 18位 | 19位 | 20位 |
| 得点 | 25 | 22 | 20 | 18 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

- ・予選出走台数1台以下は不成立。
 - ・得点は、完走者のみポイントが与えられる。
- 19-4 決勝2レース制の場合のポイントは、レースごとに通常のポイントが与えられる。
- 19-5 ボーナスポイント
- 19-5-1 耐久ポイント（レース距離130kmを超え、ライダーが1名もしくは2名走行のレース）19-3項のポイント以外に各々のライダーに耐久ボーナスポイントの10点が加算される。ただし、ライダーが2名の場合、各大会に定められた規定周回数を満たないライダーには、通常19-3項および耐久ボーナスポイントは付与されない。
- 19-5-2 MFJグランプリ大会には、規定のポイントに3点が加算される。
決勝2レースの場合、それぞれのレースにボーナスポイント3ポイントが加算される。
- 19-6 決勝2レースにおける決勝中止および打ち切り時の得点について
「第3章競技会²⁸競技会の延期および中止等28-5-2-1項」の適用をもとに、決勝2レースの場合は以下が適用される。
- 19-6-1 決勝2レースの内、決勝の1レースが中止された場合は、中止された決勝が、走行が2周以下の場合は、ノーポイント（予選を行った場合は、予選結果にて1/2（少数点以下2桁は四捨五入）のポイントを与える）。
走行が3周以上2/3周を完了しないうちにレースを打ち切った場合は2/3（少数点以下2桁は四捨五入）のポイントを与える。
- 19-6-2 決勝2レースの内、決勝2レースとも中止された場合は、ノーポイント（予選を行った場合は、予選結果にて1/2（少数点以下2桁は四捨五入）のポイントを与える）。ただし、この場合のポイントは大会として1回のみ付与される。
この予選結果（決勝1レースと2レースの決勝グリッド）が異なる場合は、全選手が走行する予選を指し、大会特別規則または公式通知にて適用される予選が公示される。
- 19-7 MFJユースカップ

- 19-7-1 J-GP3クラスについては、年齢12歳から17歳までのライダーにユースカップが設定される。
- 19-7-2 ユースカップへの登録は、事前に登録しなければならない。年齢の基準は、当該年度の1月1日とする。
- 19-7-3 ユースカップの得点は、レースの総合順位に基づき与えられる。
- 19-8 全日本選手権の得点は、当該大会の参加選手を対象とし、カテゴリーごとに19-3項の全日本選手権のポイントスケールによって選手に付与される。MFJ登録以外のスポーツ国籍選手についても得点を付与する。
- 19-9 チームランキングポイントは、年間登録チームのみが対象とされ、そのチームが起用するライダーの中の一番よいポイントだけを抽出し、積算する。
- 19-10 2016年度文部科学大臣杯は、JSB1000チャンピオンに授与する。

20 主催者の権限

- 20-1 参加申し込みの際して、その理由を示すことなく、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒否することができる。
- 20-2 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し、指定医師による健康診断書の提出を要求し、競技出場の健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。
- 20-3 ゼッケンナンバー、ピット・ガレージの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。ただし、エントリー台数によっては、ピットガレージの割り当てができない場合もある。ピットガレージの割り当ては、ARTに委託される。
- 20-4 やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの氏名登録または変更について許可することができる。
- 20-5 すべての参加者、ライダー、ピットクルーおよびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、放映、出版、ビデオ等に関する権利を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
- 20-6 予選通過基準タイムはトップタイムの110%（JSBクラストップタイムの上位3名の平均タイムの110%）以内とし、大会主催者は特別規則書に記載して110%以内の範囲内でその基準タイムを変更することができる。
- 20-7 年間登録チームに所属するライダーは主催者・ロードレース委員会の行う広報活動に協力する義務を負う（詳細は登録申請用紙に記す）。
- 20-8 サーキット内で無線機を使用する場合には、電波法で認められた無線機を使用するものとし、あらかじめ主催者に届け出て許可を得なければならない。
なお、周波数が重複した場合の優先は主催者にあるものとする。

21 ペナルティーの通告

ペナルティーが科せられる場合、そのペナルティー内容により当該ライダーのみでなく、当該ライダーの所属するチーム代表者にも通告される。その場合、チーム代表者は同席しなければならない。ただし、ジャンプスタートの違反については、この限りではない。

22 タイヤ規制

ST600、JSB1000クラスにおける使用タイヤには、以下の規制があるため、それぞれの技術仕様には注意すること。

2016年全日本ロードレース選手権大会特別規則

22-1 ST600

タイヤはMFJが指定した下記のワンメイクタイヤのみ使用することができる。

| 銘柄 | 用途 | F/R | 名称 | サイズ |
|--------|------|------|---------------------|------------|
| ブリヂストン | ドライ | フロント | BATTLAX RACING R10 | 120/600R17 |
| | | リア | BATTLAX RACING R10 | 180/640R17 |
| | ウェット | フロント | RACING BATTLAX E05Z | 120/600R17 |
| | | リア | RACING BATTLAX E08Z | 180/640R17 |

刻印：ドライ、ウェットタイヤのサイドウォールに「NOT FOR HIGHWAY SERVICE」または「NOT FOR HIGHWAY USE」（一般公道走行不可）の記載のあるもの

22-1-1

タイヤは、予選・ウォーミングアップラン・決勝を通じて**2セット**の使用本数が定められ、タイヤにタイヤマーキングシールを貼り付けなければならない。

なお、マーキングしたタイヤの変更は認められない。

ただし、ウェットタイヤは、タイヤマーキングの必要なく使用することができる。

| ドライ時・ウェット宣言中 | ドライタイヤ | タイヤマーキングシールが必要 |
|--------------|---------|-----------------|
| | ウェットタイヤ | タイヤマーキングシール必要なし |

22-1-2

ウェット時のタイヤ使用本数制限は行わない。ただし雨天時においてドライタイヤを使用する場合、マーキングされたタイヤのみ使用可能とする。

22-1-3

追加タイヤ

決勝2レースの場合のみ、決勝2レース目の決勝進出者に追加のタイヤ1セットが認められる。

22-1-4

マーキングされたタイヤの破損

マーキングされたタイヤが転倒などの原因でタイヤ破損し、レースディレクションおよびタイヤサプライヤーが走行不可と判断した場合、破損したタイヤを交換しなければならない。

破損タイヤは、主催者が保管し、決勝レースはピットスタートもしくは競技結果に30秒加算のペナルティーが科せられる。

22-2 JSB1000

22-2-1

予選中のタイヤの使用本数が設けられ、2セットのみ使用することが認められ、タイヤにタイヤマーキングシールを貼り付けなければならない。なお、マーキングしたタイヤの変更は認められない。

ウォームアップランおよび決勝レースのタイヤ使用本数制限は行なわない。

| ドライ時 | すべてのコンディションのタイヤが使用可能 | タイヤマーキングシールが必要 |
|---------|----------------------|-----------------|
| ウェット宣言中 | すべてのコンディションのタイヤが使用可能 | タイヤマーキングシール必要なし |

22-2-2

ウェット宣言時のタイヤ使用本数制限は行わない。

また、マーキングの有無を問わずにすべてのコンディションのタイヤを使用することができる。なお、「ウェット宣言」が解除された場合は、解除後10分以内にマーキングされたタイヤに交換しなければならない。

22-3

タイヤ違反に対する罰則

ST600・JSB1000クラスにおいて、タイヤ規制違反が発生した場合、以下の罰則を科せられる。

予選中：当該セッションの予選タイム無効（マーキング違反の場合）

ST600クラス指定ワンメイクタイヤ以外の場合：失格

ウォームアップラン：決勝中に「ストップ&ゴー・ペナルティ」または、決勝結果に対し30秒のタイム加算

決勝中：失格

23 スタート練習

プラクティスまたは、ウォームアップ中は、安全が確認されることを条件にピットレーン出口からコースに入るまでの部分で行うことができる。または当該セッションのチェッカーフラッグ提示後に、安全が確認されること、レーシングラインを外して行うことを条件に行うことができる。

ただし、各大会の特別規則または公式通知によってスタート練習の時間、場所、方法が示された場合には、それに従わなければならない。

24 JSB1000クラスのシード権

JSB1000クラスは全日本選手権のメインクラスとして位置づけられ、観客・メディア・スポンサー等を意識しトップライダーの不測の事態による欠場を防ぐ目的でシード権を設定する。

24-1 シード対象者は前年度JSB1000クラスのトップエントラントチーム（チームランキング10位以内）から参戦する年間登録ライダーと主催者推薦の参戦ライダーとする。なお、主催者推薦の参戦ライダーの適格性についてはロードレース委員会にて審査を要する。

24-2 シード対象者は予選不通過（不出走含む）の場合、シード権行使の申請を提出し、認められた場合決勝に進出することができる。シード権行使が認められる最大数は3名とする。

24-3 シード権が行使される場合の手順は以下の通りとする。

24-3-1 シード権を有する選手は大会公式通知にて予選前に発表される。

24-3-2 シード権を行使する場合、当該チームは予選暫定結果発表後30分以内に大会事務局に申請しなければならない。

24-3-3 予選通過人数はグリッド数からシード最大数である3名を引いた数が設定され、シード権行使の数により、予選結果順に繰り上げる。

〈例〉

- ① グリッド数40の場合、予選通過人数は37名を1次的に設定する。
- ② シードが1名の場合、38～39番グリッドは予選結果38位・39位を繰り上げ、40番グリッドにシード選手を入れる。シード2名の場合も同様。
- ③ シードが複数の場合、シード同士のグリッド優先順位は主催者が決定する。
- ④ シード希望が3名を超える場合の対象者選択は主催者が決定する。

24-3-4 シードライダー決定後、大会審査委員会の承認を受け正式グリッド表が発表される。

25 ST600クラス ワンメイクタイヤ特別規則

全日本選手権のST600クラスは、ワンメイクタイヤ制度となり22-1項のタイヤの使用およびブリヂストン指定表示（25-1項）が参加者に対し、遵守事項として義務づけられる。

25-1 ブリヂストン指定表示

25-1-1 参加者は、MFJおよび大会主催者に「ブリヂストン広告」スペースを提供しなければならない。

25-1-2 「ブリヂストン広告」の範囲は次頁図1、図2のとおりとし、指定表示物（ステッカー）は大会主催者より配布され、指定された位置および角度への貼付が義務づけられる。

その指定位置左右に十分な間隔を空けてなければならない。

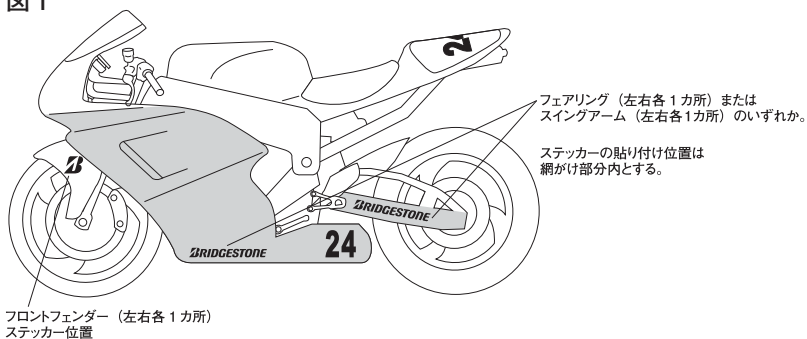
2016年全日本ロードレース選手権大会特別規則

- レーシングスーツに貼り付けるワッペンについては有料となります。
- 25-1-2-1 車両の広告スペース
下記の位置に貼り付けなければならない。

| 車両 ステッカー位置 | ロゴタイプ ※ | サイズ (横×縦) |
|--|--|-------------|
| フロントフェンダー (左右各1カ所) |  | 7.5cm×6.5cm |
| フェアリング (左右各1カ所) または スイングアーム (左右各1カ所) のいずれか。 |  | 25cm×3.5cm |

※ロゴタイプのステッカーの実物はカラーのものとなります。

図 1



- 25-1-2-2

ヘルメットまたはレーシングスーツの広告スペース

下表いずれかの箇所に「」または「**BRIDGESTONE**」ロゴステッカーまたはワッペンを貼り付けなければならない。

| ヘルメット/スーツステッカー位置 | ロゴタイプ | サイズ (横×縦) |
|-----------------------|--|--------------------|
| ヘルメット シールドの脇 (左右各1カ所) |  | 3cm×2.7cm |
| ヘルメット前頭部または顎部分 (1カ所) |  | 12cm×1.8cm |
| レーシングスーツ (前部分1カ所) |  | 13cm×3.6cm (外枠) |

※ロゴタイプのステッカーおよびワッペンの実物はカラーのものとなります。

※ワッペンは有料となります。

図 2



- 25-1-3

上記、図1、図2のスペース以外の場所は参加者自身の特定の広告を貼付できるが、MFJおよび大会主催事務局によって拒否される場合があることを予め承知していただなければならない。

拒否されるケース 他のタイヤマニファクチャラー名、他のタイヤマニファクチャラーの商品名および公序良俗に反するもの、社会通念上奇異に感じられる名称など。※参加者の装具への貼付も含む。

25-1-4

公式行事

公式行事（表彰式、公式記者会見等）への出席、ならびに出席時のブリヂストンキャップの着用が義務付けられる。その場合は、他のキャップと併用して被ることはできない。

公式行事とは、以下を言う。

1. ライダー写真撮影（個別、集合写真）
2. 公式記者会見（大会前、予選後、決勝後）
3. 表彰式

26 レースディレクション

- 26-1 全日本ロードレース選手権シリーズの競技運営を平準化し円滑に執行すること、並びに競技の安全・公平・モラル向上を目的とし、競技監督とMFJセーフティーオフィサー（以下「MFJSO」という）から構成するレースディレクションが競技運営を司る。
- 26-2 MFJSOは一貫性のある判断を行う必要から基本的に同一人物がシリーズを通して任にあたる。
- 26-3 レースディレクションの決定は競技監督とMFJSOの協議による。
- 26-4 レースディレクションは、前述の目的の為に大会期間中の規則違反、規律違反への罰則を決定し執行することができる。

27 MFJセーフティーオフィサー(MFJSO)の義務と権限

MFJSOは常時、競技監督と協議しながら役務を遂行する。

予選、決勝中の選手走行に関する安全面の判断、判定に対して情報提供を行い全日本選手権のシリーズ判定基準の平準化を目指す。

大会期間中の予せぬ事態のレース運営や判断判定に対し、安全面の立場や意見に基づき、競技監督と協議し運営を行う。

- 27-1 運営に携わる競技役員の配置や運営機器の配備状況、安全管理体制等を大会事務局より報告を受け、必要に応じて修正提案を行う。
- 27-2 全ての走行時間帯におけるレース管制、ミーティング、ブリーフィングは競技監督と同席する。
- 27-3 MFJSOは、以下の項目についてMFJ国内競技規則および大会特別規則に従い、競技監督に対し**提言**を含め協議対応を行う。
- 27-3-1 前戦までの問題点の報告と対策
- 27-3-2 タイムスケジュールの遵守または変更および再開時間などの**協議**
- 27-3-3 全ての予選、ウォームアップや決勝レースを中断し、再開の為のスタート手順の**協議**
- 27-3-4 決勝レースにおける赤旗またはセーフティカー導入および引き揚げの**協議**
- 27-3-5 トラブル車両の把握と対応に関する**協議**
- 27-3-6 発生した違反行為に関する**協議**
- 27-3-7 コースコンディションへの対応**協議**
- 27-3-8 決勝レースへのスタート手順と進行の実施および修正案の検討・**協議**
- 27-3-9 危険走行者への注意と申し送りおよび審査委員会への上申
- 27-3-10 問題に対する関係者の意見の聴聞

2016年全日本ロードレース選手権大会特別規則

- 27-3-11 その他、全日本選手権としての相応しくない行為・行動の防止、解決策の提案実施
- 27-4 MFJSOは、以下の項目についてMFJ国内競技規則および大会特別規則に従い、判定することができる。
- 27-4-1 ペナルティーポイントの判定と付与およびポイント管理

28 ペナルティーポイント

観客に対し、魅力的なレースの展開、選手にとってすべてのモーターサイクルレースの模範となるスポーツマンシップの構築と高い安全性の確保とレース運営を目的とする。

全日本選手権ロードレースの円滑な運営、選手（間）の危険な行為、行動などに全日本選手権ロードレースシリーズを通して1年間累積するペナルティーポイントを与える（当該大会の審査委員会が与える罰則と重複して、又は単独で与えられる場合がある）。そのポイントに達した時点で罰則が与えられる。

危険な行為、危険な行動の定義

- 1) 黄旗、赤旗中提示区間における追い越し、接触、転倒またはそれを誘因したり、誘発を引き起こす行為または引き起こす恐れのある行為
- 2) レース中の青旗提示中に意図的に後続車にラップされることを妨げる行為
- 3) コースアウト後等のコース復帰の安全確認不履行。転倒、コースアウト等の後、現場をさらに危険にしたケース
- 4) レース運営、進行を妨げる行為
- 5) 無理な状態での追い越し、接触、転倒を誘発した行為
- 6) 車両トラブル等による停止無視や旗、ボードの指示違反
- 7) 暴力行為、報復行為、社会的信用失墜行為等
- 8) プロモーション上の不適切な行動
- 9) その他、前項に類似する不適切な行為

選手（エンタラントの行動も含む）への罰則

| ポイント | 事 例 |
|------|------------------------|
| 4 | 次大会の決勝グリッド10グリッド降格 |
| 7 | 次大会の決勝ピットスタート |
| 10 | 次大会の参加拒否、最終戦の場合、当該大会失格 |

- ・このポイントは、セーフティーオフィサーの聴聞を経て決定される。
- ・このポイントは、確定した当該時刻より効力が開始され、当該大会決勝日から365日間累積される。
- ・このポイントは、事例が重複した場合はポイントが合算される場合もある。
- ・このポイントが10Pに達し、罰則が適用されたのちにポイントがクリアされる。

29 テクニカルアドバイザーの役務

テクニカルアドバイザーは、車検長に助言し、協議しながら役務を遂行する。

車両規則や車両検査に関する項目について助言および情報提供を行い、全日本選手権のシリーズ判定基準の平準化を目指す。

ただし、車検の運営や判定に関する最終的な判断を下す権限は車検長が有する。

30 本規則の施行

本規則は2016年1月1日より施行する。なお本規則に示されていない事項は、主催者の発行する大会特別規則による。